



大災害の前に!!

事業継続力強化計画 策定セミナー

補助金の加点
にもなりますよ!

日本各地で激甚化する自然災害や感染症、多発するサイバー攻撃など、事業を継続する環境が危険にされされています!この桜井でも、南海トラフ巨大地震が今日明日にでも起こるかもしれません!

事前に、具体的な予防策・対応策＝『事業継続力強化計画』を考えておけば、災害などの緊急事態における被害を最小限に抑えることができます!「行動の見える化」により、従業員の安心や自社の信用力向上にもつながります!本セミナーでは、数多くの対応にあたってきた事例を交えて解説します。

日時

2025年10月2日(木)

14:00 ~ 15:30

※認定申請等の個別相談は後日実施

会場

桜井市商工会館

桜井市川合260-2

0744-43-0131

申込締切

9月25日(木) まで

セミナー講師

齊藤 綜一郎 氏

MS & ADホールディングス
三井住友海上あいおい生命保険
株式会社
近畿営業部・奈良生保支社



2015年入社。静岡・宮城を経て、今年度より奈良へ営業として着任。本制度が開始された2019年より申請支援に携わり、復興支援や今後の震災対策として力を入れてきた。50社以上の認定支援経験を持つ。

お申し込みは裏面へ

こんなご心配ありませんか?

- ☒ 台風で工場や設備が浸水したら?
- ☒ 代替手段を用意していなかったら?
- ☒ メンテ会社がすぐに修理に来なければ?
- ☒ 営業を休止せざるを得なくなったら?

セミナー内容

- ☒ 事業活動停止リスクと備えの重要性
- ☒ 事業継続力強化計画の認定制度の概要
- ☒ 認定取得による5つのメリット
- ☒ 事業継続力強化計画の策定方法

中小企業のための、 事業継続力強化計画とは？

（ジギョケイ）

中小企業が自社の災害リスクなどを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。

ジギョケイを策定し、国に申請して認定を受けると、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加算措置など、さまざまなメリットを受けることができます。

中小企業者等
(中小企業・小規模事業者)

事業継続力強化計画

① 申請

↓

経済産業大臣
(地方経済産業局)

② 認定

協力

支援措置

連携して計画を実施する場合：
大企業や経済団体等の連携者

認定を受けた企業に対する支援策

ロゴマークの活用
(HPや名刺等で認定のPRが可能)

低利融資等の金融支援

防災・減災設備に対する税制措置

補助金の加算措置

保険料等の割引

中小企業等における事前対策の取組事例

目的の設定

製造業

- ◆大切な従業員の命と安全を守り安心して業務を続けられる環境を提供することを目的とした。
- ◆目的設定により従業員の定着率の向上に繋がった。

対応のマニュアル化

小売業

- ◆停電の際は車を使って最低限の電源を確保することをマニュアル化。
- ◆近くに車が置けない場合やガソリンがない場合も想定し、電気や通信回線が不要な小型会計端末を全店舗に配布。

設備の配置転換

加工業

- ◆予めプレス機械や電源装置は基礎を上げ2階に設置し、重要設備の多くは浸水を免れた。
- ◆最重要の顧客に対し、受注済みの部品は1週間後に納品可能と連絡することができ納品先の信用を得て、受注が拡大。

連携体制の構築

製造業

- ◆他県企業との業務連携を締結し代替生産体制を構築。また、設備は特殊なものであるため、万一に備え予備を用意、有事の際は、メーカーが修理に駆け付けるよう協定を締結。
- ◆災害時の影響度・目標復旧時間などを決定。

事業所ごとに安全の確保

運送業

- ◆最低3日分の食料と飲料を確保。
- ◆緊急時連絡網を整備。安否確認アプリ活用。
- ◆システム・データのバックアップを実施。
- ◆設備什器の転倒を防止。
- ◆費用等の負担も少なく実効性を確保。

リスクファイナンスの取組

サービス業

- ◆耐震性を確認しあらかじめ地震保険に加入。
- ◆BCP策定過程で、水災補償の対象外であることが判明したため、すぐに水災補償を付保。
- ◆保険加入で資金調達手段を確保。

令和 7 年 月 日

事業継続力強化計画セミナー 参加申込書 FAX:0744-45-2864 （桜井市商工会）			
事業所名		業 種	
役 職		参加者名	
TEL／FAX	／	E-mail	
所 在 地	〒		

※ご記入いただいた情報は、桜井市商工会や三井住友海上あいおい生命保険株式会社および代理店からの情報提供のために利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。